

令和6・7年度

子育て応援ガイド

子育てって楽しいよね・・・そんな子育て、応援します。

上砂川町

☆ も く じ ☆

1. 妊娠おめでとうございます P 1
 - ◎必要な手続きは
 - ◎妊婦さんを応援します
2. 出産おめでとうございます P 2
 - ◎こんな手続きが必要です
 - ◎出産一時金が支給されます
 - ◎子育てのサポートをします
3. 乳幼児期には P 3
 - ◎乳幼児相談
 - ◎乳幼児健康診査
 - ◎お子さんの予防接種
 - ◎乳幼児を対象に行っている支援
4. 認定こども園ふたばで集団生活デビュー P 6
 - ◎認定こども園への入園
 - ◎認定こども園のサービス
 - ◎認定こども園の行事
5. もうすぐ小学生 P 7
6. 学校に通うようになったら P 8
 - ◎小学生を対象に行っている事業
 - ◎小中学生が遊べる公共施設
7. 近隣の習い事情報 P10
8. 各種手当一覧 P10
9. 医療費助成等の制度一覧 P11
10. 発達に心配のあるお子さんへの支援 P12
11. 町内の病院及び近隣の小児科 P12
12. 上砂川町内の児童公園位置図 P13～

1. 妊娠おめでとうございます

◎必要な手続きは・・・

母子健康手帳の 交付	妊娠していることが分かったら、健康係に妊娠届出を出してください。母子健康手帳の交付を行っています（届け出の際には個人番号が必要になります）。	健康推進課 健康係 ☎62-2014
妊婦健康診査・超音波検査補助券の 交付	妊娠届出時に妊婦健康診査券と超音波検査補助券を全回数分交付しています。	
出産・子育て応援 交付金	申請により、妊娠時に5万円、出産後に5万円が支給されます。	健康推進課 子育て支援係 ☎62-2014

◎妊婦さんを応援します




妊婦面接	妊娠届出時に、保健師・栄養士から健やかなマタニティーライフを過ごすためのいろいろな情報をお伝えします。	健康推進課 健康係 ☎62-2014
ICTを活用した子育て 支援サービス	妊婦面接時に、上砂川町での妊娠・出産・子育てを応援するため、上砂川町公式LINEと連携したデジタルこども手帳「てくてく」の紹介・利用を勧めています。	
妊婦訪問	主に初妊婦さんを対象に保健師・栄養士がご自宅にお伺いし、安全なお産に向けてのサポートをします。	
ママの歯科検診・ 相談	歯科医師による無料歯科検診を乳幼児健診時に併せて行っており、妊婦さんの受診を受け付けています。事前予約となっていますので、ご希望の方は健康係にご連絡ください。	
陣痛タクシー	事前登録をした妊婦さんに対し、陣痛が起きた際に自宅から砂川市立病院までのタクシー代を全額助成します。	
妊婦向け絵本 ガイド	これから出産を控えた妊婦さんに胎教の一環として絵本の読み聞かせを考えていただくことを目的とし、妊婦面接時に妊婦向け絵本ガイドを配布しています。	

※不妊治療をお考えのあなたに

特定不妊治療費 助成	特定不妊治療を受けている方を対象に、治療費の全額助成（先進医療については、一部助成）を行っています。妊娠をお考えの夫婦を支援いたしますので、詳細は健康係へお問い合わせください。	健康推進課 健康係 ☎62-2014
---------------	--	--------------------------

2. 出産おめでとございます

◎こんな手続きが必要です…

<p>出生届の提出</p>	<p>お子さんが誕生したら、14日以内に出生届の提出が必要です。 必要なもの…出生証明書・母子健康手帳・国民健康保険証（加入者のみ）</p>	<p>住民課 戸籍年金係 ☎62-2220</p>
<p>児童手当</p> 	<p>中学生までのお子さんがある保護者に支給されます（年3回、4か月分ずつ）。お子さんが誕生した時は、15日以内に申請手続きが必要です。 申請に必要なもの…保険証・世帯主の通帳（保護者・お子さんの個人番号と申請者の身分証明） 転入の場合は、所得証明書が必要となります。 ※申請の翌月からの支給になります。 ※令和6年12月支給時に制度が拡充されますので、広報を確認して下さい。</p>	<p>健康推進課 子育て支援係 ☎62-2014</p>
<p>高校生以下 医療費助成</p> 	<p>受給者証を提示することにより、町内在住の乳幼児から高校生までの、医療費（医療保険適用分）を全額助成します。 ただし、道外の病院にかかった場合は、一旦支払いをしていただき、後日指定口座に振り込みいたします。 申請に必要なもの・・・受給者証・保険証・領収書 転入の場合、両親の前住所地での所得課税証明書が必要となります。</p>	<p>福祉課 医療保険係 ☎62-2222</p>
<p>養育医療給付</p>	<p>入院を必要とする重症未熟児の養育に必要な医療給付を行います。 給付対象…未熟児であって医師が入院養育を必要と認めた児。 給付期間…満1歳の誕生日の前日まで。</p>	
<p>育児用品購入券 贈呈</p> 	<p>出産したときと、1歳の誕生日を迎えたときに育児用品購入券を5万円ずつ贈呈します。 但し次の方は該当になりません。 ① 町税等に滞納のある方 ② 生活保護を受けている方</p>	<p>健康推進課 子育て支援係 ☎62-2014</p>

◎出産一時金が支給されます

出産育児一時金	国民健康保険に加入されている方を対象に、50万円または48万8千円が給付されます。協会けんぽに加入されている方は、勤務先にお問い合わせください。	国民健康保険に加入されている方は 福祉課 医療保険係 ☎62-2222
---------	--	--

◎子育てのサポートをします

新生児訪問 産婦訪問	保健師がご自宅に伺い、新生児期の赤ちゃんの様子をみせていただき、子育ての心配事や疑問にお答えします。お母さんの産後の健康状態についてのお話も伺います。	健康推進課 健康係 ☎62-2014
新生児聴覚検査 受診票の交付	先天性難聴の早期発見のため、新生児聴覚検査の検査費用を全額補助します。	
産婦健康診査 受診票の交付	産婦健康診査票を交付し、産婦健診費用を全額助成します。	
産後ケア	出産後、希望する方に宿泊又は外来にて砂川市立病院専門スタッフによるケアを受けられます。	
チャイルドシート の貸し出し	チャイルドシートの貸し出しを行っています。 ・新生児～4歳児用 3台 ・3歳～11歳用 1台 貸出期間は6か月以内です。	総務課 総務係 ☎62-2011

3. 乳幼児期には・・・

◎乳幼児相談（奇数月の第2火曜日の午前中） 日程の詳細は、町広報でお知らせします。

乳児相談 (6～7か月児) (12～13か月児)	身体計測、生活相談や栄養相談、歯科相談を行っています。	健康推進課 健康係 ☎62-2014
離乳食試食会 (栄養相談) (6～7か月児)	離乳食の試食をしながらお子さんに合った離乳食の進め方や献立の紹介、離乳食に必要な栄養などの相談を行っています。	
幼児相談 (2歳0～1か月児)	身体計測、歯科相談、フッ素塗布、栄養相談、生活相談を行っています。	
幼児歯科相談 (2歳6～7か月児)	歯科相談とフッ素塗布を行っています。	



◎乳幼児健康診査（奇数月の第2火曜日の午後） 日程の詳細は、町広報でお知らせします。

乳児健康診査 (3～4か月児) (9～10か月児)	身体計測、診察、栄養相談、生活相談、歯科相談を行います。	健康推進課 健康係 ☎62-2014
幼児健康診査 (1歳6～7か月児) (3歳0～1か月児)	身体計測、診察、栄養相談、生活相談、歯科検診・相談、フッ素塗布を行います。 ①1歳6～7か月児は、この他に聴力問診。 ②3歳0～1か月児は、この他に視力・聴力検査、尿検査を行います。	

◎お子さんの予防接種

接種開始時期	予防接種	町内		町外	
		町立	勤医協		
2か月から	小児肺炎球菌 B型肝炎 ロタウイルス ※インフルエンザ菌b型(ヒブ) ※四種混合 {町内勤医協} ※五種混合 {接種可能} ※初回接種(1回目～)を令和6年4月以降に接種する場合は、五種混合を接種します。 ※「インフルエンザ菌b型(ヒブ)ワクチン」と「四種混合ワクチン」をすでに接種を行っている場合、五種混合は接種不要です。	○	×	○	健康推進課 健康係 ☎62-2014 詳しい接種年齢や回数等については健康係までお問い合わせください。
5か月から	BCG	○	○	○ (注)	
1歳から	水痘(水ぼうそう) 麻疹風しん(第1期)	○	○	○	
3歳から	日本脳炎	○	○	○	


(注) 下記町外医療機関のうち、砂川市立病院で接種可能です。

○：接種可 ×：接種不可

<接種可能な医療機関>

町内医療機関		町外医療機関	
○上砂川町立診療所	☎62-4088	○砂川市立病院	☎54-2131
○勤医協上砂川診療所	☎62-2204	○明円医院	☎53-2100
持ち物…母子健康手帳・予防接種予診票 ※必ず、希望接種日の一週間前までに予約をしてから受診してください。			

◎こんな支援もしています

<p>子育て支援室</p>	<p>こども園内にある「子育て支援室」は、相談室や授乳室を完備し、育児相談や子育て情報の提供をしています。また、おもちゃや絵本も用意し子育て家庭の親子が気軽に集える場としても提供していますので、お気軽に遊びに来てください。</p> <p>利用の際は、こども園にお知らせください 利用できる日：平日午前10時～午後3時まで</p>	
<p>おひさまル〜ム</p>	<p>就学前の親子を対象に、子育ての情報交換や保護者のリフレッシュなどを目的に子育て支援事業を行っています。</p>  <p>〈令和5年度の日程と主な内容〉 4月から2月まで月に1回 全11回</p> <ol style="list-style-type: none"> ①こども園で遊ぼう ②たくさんの木のおもちゃで遊ぼう ③こども園の園庭で遊ぼう！ ④ママのヨガ&親子でスキンタッチ ⑤手形アート ⑥こども園で遊ぼう（室内遊び）♪ ⑦親子でハロウィン♪ ⑧こども園のお友だちのお店屋さんごっこにお買い物に行こう！ ⑨親子でクリスマス♪ ⑩軟膏を作ってみよう！ ⑪コラージュ写真を作ろう！ <p>※日程や内容は毎月の広報、町ホームページをご確認ください。 ※各回の3日前までに予約をお願いします。</p>	<p>認定こども園 ☎62-4254</p>
<p>むし歯のない子の写真展</p>	<p>3歳児健診までむし歯が1本もなかったお子さんの写真を町民センターのロビーに展示します。</p>	<p>健康推進課 健康係 ☎62-2014</p>
<p>ブックスタート</p>	<p>3～4ヶ月児を対象に絵本の読み聞かせ体験を実施しています。 また、絵本1冊と絵本バックを贈呈しています。</p>	<p>教育委員会 社会教育係 ☎62-2881</p>
<p>ブックスタートプラス</p>	<p>12～13ヶ月児を対象に絵本の読み聞かせ体験を実施しています。 また、絵本1冊を贈呈しています。</p>	

4. 認定こども園ふたばで集団生活デビュー

◎認定こども園ふたばへの入園（健康推進課子育て支援係）

0～2歳児については、保護者及び同居の親族などが就労等により家庭で保育できない場合に、保護者に代わってお子さんを保育します。（3号認定）

満3歳からは、保護者の就労等に関わらず利用することができ、保護者の就労状況等が変化した場合でも、通いなれた園を継続して利用できます。（1・2号認定）

☆保育時間

- ①教育標準時間 午前9時～午後1時
- ②保育短時間 午前8時～午後4時
- ③保育標準時間 午前7時～午後6時

※1号認定は月～金の利用となります。夏休みなどの長期休みの設定はありません。

☆新入園の保育時間について

お子さんが無理なく新しい生活に慣れるように「慣らし保育」をしています。（保育時間は少しずつ延ばしていきます。ただし、個人差があります。）

☆入園に必要な書類

- ①役場健康推進課子育て支援係に備え付けの教育・保育給付認定等申請書
- ②就労証明書
- ③就労していない場合は保育を必要とする申立書

※教育・保育給付等申請書提出の際は保護者の個人番号・提出者の身分証明が必要です。


※②、③について、1号認定の場合は必要ありません。

☆保育費用

町では、保育費用を入園児全員、無料とし子育て家庭を応援しています。



◎認定こども園のサービス

ICTを活用した保育	保育教諭が「コドモン」システムを活用し、子ども一人ひとりの登降園管理や保育記録、健康記録などをICT端末で一元管理するとともに、保護者へ子どもの様子などを動画配信します。	 <p>認定こども園 ☎62-4254</p>
一時保育	保護者の方の仕事・傷病・入院・育児疲れなど一時的に家庭における育児ができない場合、前日までの申込で、満1歳以上のお子さんをお預かりします。 希望される方は、役場健康推進課子育て支援係に備え付けの申込書にご記入ください。 急用により、当日に一時保育が必要になった方は、直接認定こども園に申し込みください。	
延長保育 預かり保育	保護者の仕事の関係で、時間までに迎えに来られない場合、午後7時までお子さんをお預かりします。預かり保育の場合は、午後6時までとしています。 希望者は、役場健康推進課子育て支援係または認定こども園に備え付けの申込書がありますのでご記入ください。	
障がい児保育	障がいを持ったお子さんは、面接後柔軟な対応をしていきます。	
育児相談	土日祝祭日、年末年始を除く毎日午後3時から4時30分まで、育児相談を行っています。	
給食費無料化	子育て世帯の経済的負担軽減を図ります。	

◎この他にもこんな行事や事業があります

むし歯予防教室	年2回、園児を対象にむし歯予防についてのお話や歯垢染め出し、ブラッシング指導を行っています。	健康推進課 健康係 ☎62-2014
食育	栄養士による、食べ物についてのお話や調理体験などを行っています。また、希望される保護者へ栄養相談を行っています。	
朝食普及	「早寝・早起き・朝ごはん・朝うんち」をスローガンに毎年6月、朝食ぬりえカレンダーの取り組みをしています。	
運動	3・4・5歳児を対象に、月2回外部講師が運動遊びを指導し、基礎体力の向上を図ります。また、リトミックも行い、遊びの中でリズム感や表現する楽しさを育みます。	認定こども園 ☎62-4254
英語で遊ぼう	4・5歳児を対象に、英語指導助手と遊びを通して楽しく英語に触れ、外国の文化や言葉への興味・関心を育みます。	
地域との交流	町内行事への参加や、園の行事に地域の方を招いて交流を深めています。また、小学校行事への参加・見学を通して、小学校との交流をしています。	
裸足保育	日常保育を裸足で行うことにより、運動に必要な土踏まずの形成を促します。また、裸足により足の裏が刺激され、脳や感覚器官に良い影響を与えます。	
フッ化物洗口	虫歯予防の為、4・5歳の希望する園児を対象に、月曜日～金曜日の5日間フッ化物洗口を実施しています。	
音楽鑑賞	音楽に触れることで表現力や感性を育めるよう、年1回演奏家を招いて音楽鑑賞を行う機会を設けています。	

5. もうすぐ小学生

就学相談	翌年度に小学校入学予定のお子さんを対象に、就学相談を行っています。学習面や運動面など就学に向けて心配をされている保護者の方は、お気軽にご相談ください。	教育委員会 学務係 ☎62-2881
就学时健康診断	毎年9月中に小学校入学予定のお子さんのご家庭に、就学时健康診断のお知らせをします。10月に健康診断を実施し、入学前のお子さんの心身の状態を把握します。	
入学通知	毎年1月中に小学校入学予定のお子さんに、入学通知書をお送りします。小学校から入学式に関すること等のご案内をします。	中央小学校 ☎62-2050
新入学児童1日入学	毎年1月末に小学校入学予定のお子さんに、学校生活を体験してもらうとともに、保護者説明会を行います。1月の中旬に小学校から案内があります。	
麻疹風しん（第2期）予防接種	翌年度に小学校入学予定のお子さんを対象に、麻疹風しん（第2期）の予防接種を行います。対象者には4月に個別通知しています。	健康推進課 健康係 ☎62-2014

6. 学校に通うようになったら・・・

放課後子ども教室	小学生を対象に、安全に安心して活動できる子どもたちの居場所を確保し、地域の協力を得ながらスポーツ体験を行っています。	教育委員会 社会教育係 ☎62-2881
公設学習塾開設	小学4～6年生及び中学1～3年生を対象に町営の学習塾を開設し、年に38回程度指導します。 教材費のみ個人負担となります。 小学生：国語・算数、中学生：数学・英語	
転校の手続き	転校に伴う住民票の異動をされた場合は、必要な書類を交付しますので、在籍する小中学校または教育委員会にご連絡ください。	
就学援助	経済的な理由により、就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学用品費、給食費、医療費（東鶉歯科診療所のみ）、体育実技用具費（スキー）、修学旅行費を扶助する制度があります。	
フッ化物洗口	むし歯予防のため、希望する小学生を対象にフッ化物洗口を行います。	
通級指導教室 交通費助成	通級指導教室への利用者に対して、交通費を助成しています。	
小・中学生各種 検定料助成	各種検定の検定受験料を助成しています。（小学生は漢字検定、中学生は漢字検定と英語検定）	
小中学校教材費 助成	各学校の保護者負担を要する教材費を半額助成し、保護者の負担を軽減しています。	
小学校学習ゼミ	小学4～6年生を対象に、民間学習塾の講師を招き、夏冬休み期間に短期で実施しています。	
田中学園との教育 連携	新たに学校法人田中学園との連携のもと、小学校の外国語教育の充実と小学3年生から6年生を対象に教科担任制を導入し、一人ひとりに寄り添った学びの提供をしています。	
小中学校の ICT化	全ての児童生徒にひとり1台のタブレット端末を貸与し、授業に活用しています。	
AIドリルの活用	ひとり一台端末を活用し、子ども個々の習熟度に応じたきめの細かな学習指導ツールであるAIドリルにより適切な指導に導くことで学力の向上を図ります。	
芸術鑑賞	質の高い文化に触れることで情操を養い、自主性と創造力を育むため、児童生徒芸術鑑賞事業を実施しています。	
学校教育の推進	・スキー授業におけるバス借上料やリフト代を町で負担しています。 ・中学校の各種部活動の大会参加費を町で補助しています。 ・日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度の保護者負担金を町で負担しています。	
学校給食費 給食加工賃助成	児童生徒の給食費及びパン・米飯の加工賃の全額を町で負担しています。	
小学校修学旅行 助成	修学旅行に係るバス借上料、高速道路使用料を全額助成しています。	
中学生修学旅行 助成	上砂川町の母村である福井県福井市鶉地区への修学旅行費の一部を助成しています。	



奨学資金の貸付	高校に進学する際は月額最大1万円を、大学等の場合は同5万円を、また、入学奨学金として最大50万円までの貸付を無利子で行っています。 詳しくは広報2月号をご覧ください。	教育委員会 学務係 ☎62-2881
高校就学費等助成	高校に通学する子どもを持つ保護者の経済的負担を軽減するために年間5万円を助成しています。	
小中学校卒業アルバム助成	卒業アルバム購入代金の一部を助成し、保護者の負担を軽減します。	
日本脳炎第2期予防接種	小学校4年生を対象に、日本脳炎第2期の予防接種を行います。対象者には、4月に個別通知をしています。	健康推進課 健康係 ☎62-2014
二種混合予防接種	小学6年生を対象に、二種混合(ジフテリア・破傷風)の予防接種を行います。対象者には4月に個別通知をしています。	
子宮頸がん予防ワクチン接種	下記の対象の方へ、個別に案内しています。 (定期接種) 小学6年生から高校1年生の女子(標準接種は中学1年生) (キャッチアップ接種) 積極的勧奨を差し控えている間に定期接種の対象であった平成9年4月2日から平成20年4月1日までの間に生まれた女子(令和4年4月1日から令和7年3月31日までの3年間)	
子どもの生活習慣病予防健診	小学5年生から中学3年生を対象に健康診断を行います。対象者には6月に個別通知をしています。	

◎小学生を対象に次のような事業を行っています

キッズ体験くらぶ	月1回、工作や本に親しむ遊び、町外施設見学など様々な体験活動を行っています。	教育委員会 社会教育係 ☎62-2881
小学生スポーツ教室	夏休みに水泳教室を行います。	
全町子ども祭	金券を使いゲームや買い物を楽しみながら、経済感覚を養います。	
お習字教室	月2、3回土曜日の午前中に児童館ホールにて無料でお習字教室を開催しています。	認定こども園 ☎62-4254
キッズきつずクッキング	友達やボランティアと調理を通じて、楽しく・おいしく・バランス良く食べることについて学びます。	健康推進課 健康係 ☎62-2014

◎小中学生が遊べる公共施設

上砂川町児童館 (☎62-4254)	小学生の居場所としての児童館は、平日は午後1時から午後6時まで、土曜日及び学校の長期休業日は、午前8時から午後6時まで利用できます。 令和元年度から認定こども園と併設し、見守り体制が強化され、子どもたちの安全に配慮しています。	認定こども園 ☎62-4254
体育センター (☎62-5225)	午前9時から午後5時まで利用できます。また、午後5時以降の利用については、保護者の同伴が必要となります。(小中学生無料)	教育委員会 社会教育係 ☎62-2881



7. 近隣の習い事情報

上砂川町では、ピアノなどを個人で教えているところがあります。

砂川でも、学習塾・英語・ピアノ・野球・サッカー・剣道・バレエなどを教えるところがあります。詳しいことをお知りになりたい方は、子育て支援係にお問い合わせください。

8. 各種手当一覧

所得制限など受給条件があります。また、内容について変更になることがありますので、担当窓口にお問い合わせ願います。

名 称	対象者	申請に必要なもの	担当窓口
児童手当（再掲）	<p>中学生までの子どもがいる保護者などに支給されます。</p>  <p>※令和6年12月支給時に制度が拡充されます。</p>	<p>子どもの保険証・世帯主の通帳と保護者の個人番号。</p> <p>転入された方は、1月1日現在居住地の所得証明書が必要になります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●3歳未満…1万5千円 ●3歳～小学校卒業まで…1万円（うち、第3子以降は1万5千円） ●中学生……………1万円 ●所得制限世帯…5千円 	<p>健康推進課 子育て支援係 ☎62-2014</p> 
児童扶養手当	<p>父母の一方又は両方がいない18歳未満の子どもがいる方、公的年金を受給されていても年金額が児童扶養手当額よりも低い方は、差額分の児童扶養手当額を受給できるようになりました。</p>	<p>所得、扶養人数に応じて手当額が決定。</p> <p>第1子 45,500円 (45,490～10,740円) 第2子 10,750円 (10,740～ 5,380円) 第3子以降 6,450円 (6,440～ 3,230円) が手当額に加算されます。 () 内金額は一部支給該当者に適用されます。</p> <p>通帳・児童扶養手当用の所得証明書・住民票・戸籍謄本が必要になります。 (保護者とお子さんの個人番号)</p>	
特別児童扶養手当	<p>心身に障がいがある20歳未満の子どもがいて、要件を満たしている方。</p>	<p>1級～55,350円 2級～36,860円 診断書・戸籍謄本・住民票・預金通帳。(保護者とお子さんの個人番号)</p>	

障がい児福祉手当	20歳未満であって、心身に法令で定める基準の重度の障がいにあるため、日常生活において常時介護を必要とする状態にある在宅の方。	手当（月額）～ 15,220円 必要なもの～診断書・戸籍謄本・住民票・預金通帳・身体手帳等（交付されている場合）保護者とお子さんの個人番号・保護者の身分証明	福祉課 福祉係 ☎62-2222
----------	--	--	------------------------

9. 医療費助成等の制度一覧

インフルエンザ ワクチン接種費用 助成	町独自事業で高校生以下・妊婦に対して費用を全額助成しています。（指定医療機関あり）	健康推進課 健康係 ☎62-2014
重度身障者 医療費助成	身体障がい者手帳1級・2級・3級（内部障がい）の方、療育手帳Aの方、精神障がい者保健福祉手帳1級の方を対象に医療費を助成します。 ただし、精神障がい者保健福祉手帳1級の方は、外来医療費のみ対象。 ※道外での入院・外来は、一旦現金で支払っていただき、後日、指定口座に振り込みいたします。 ※医療保険適用分 ※所得制限により受給できない場合があります。	福祉課 医療保険係 ☎62-2222
ひとり親家庭 医療費助成	（親）20歳未満の子を扶養・監護 （子）上記に扶養・監護されている20歳未満の子ども 助成内容…父母の入院及び外来・子どもの入院及び外来を助成します。 ※道外での入院・外来は、一旦現金で支払っていただき、後日、指定口座に振り込みいたします。 ※医療保険適用分 ※所得制限により受給できない場合があります。 ※高校卒業～20歳については、大学・専門学校等に在籍している又は病弱等の理由がある場合のみ該当	
乳幼児医療費助成	対 象…町内在住で小学生（12才）までの子ども 助成内容…未就学児：入院・外来（調剤含む）に対する医療費を助成します。 小 学 生：入院に対する医療費を助成します。 ※道外での入院・外来は、一旦現金で支払っていただき、後日、指定口座に振り込みいたします。 ※医療保険適用分 ※所得制限により受給できない場合があります。	
高校生以下 医療費助成 （再掲）	対 象…町内在住で高校生（18才）までの子ども 助成内容…町内外の入院・外来（調剤含む）の医療費を助成します。 ※道外での入院・外来は、一旦現金で支払っていただき、後日、指定口座に振り込みいたします。 ※医療保険適用分	

10. 発達に心配のあるお子さんへの支援

巡回児童相談	児童の養育・非行・発達・しつけ・不登校・心身障がいなどの不安に対し、岩見沢児童相談所の児童福祉司・判定員が相談に応じています。(年1回実施)	健康推進課 子育て支援係 ☎62-2014
砂川市子ども通園センター ☎54-3045	ことばや心身の発達、成長に遅れや心配のあるお子さんや保護者に対し、関係機関と連携しながら、必要な療育指導・相談・援助を行います。 ※利用に当たっては、一部費用が発生する場合があります。	
ペアレントメンター	発達障がいのあるお子さんを持つ親の不安や悩みを軽減し、子どもに適切な治療を提供するため、同様に障がいのある子どもを育てた経験をもとに相談相手となる親(ペアレントメンター)の派遣を行います。	福祉課 福祉係 ☎62-2222

11. 町内の病院及び近隣の小児科

1. 町内の病院

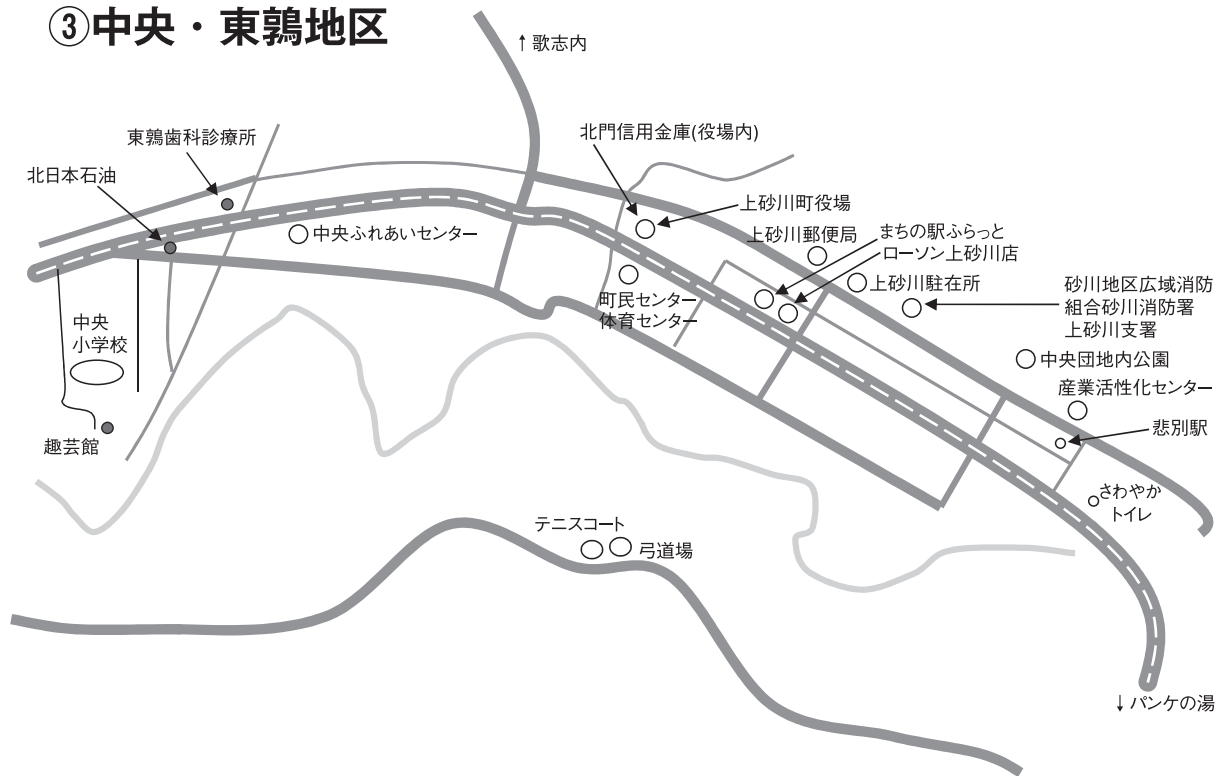
病 院 名	住 所	電話番号
上砂川町立診療所	上砂川町本町北2丁目1-5	62-4088
勤医協上砂川診療所	上砂川町東鶉南1条1丁目1-5	62-2204
東鶉歯科診療所	上砂川町東鶉北1条3丁目1-1	62-3368

2. 近隣(砂川市・滝川市)の小児科

病 院 名	住 所	電話番号
砂川市立病院	砂川市西4条北3丁目1-1	54-2131
滝川市立病院	滝川市大町2丁目2-34	22-4311
明円医院	砂川市空知太東1条3丁目1番14号	53-2100



③ 中央・東鶉地区



④ 朝駒地区



この冊子の内容に対して、お気づきの点や、子育て支援に関するアイデア・ご意見等がございましたら、役場健康推進課 子育て支援係までお知らせいただくと幸いです。

(☎ 62-2014)